

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★今月の事故★



草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず養生してから作業してください。

1. 事故の概要（就業中）（30日以上入院）3件

- ①植木剪定中、三脚を使用していたが、体勢を立て直すために体重を移動した際、三脚を固定している足場部分がずれてバランスを崩して約2mの高さから落下し、骨盤など骨折した。
- ②植木剪定中、バランスを崩して三脚梯子（1.9m）から墜落し、骨盤など骨折した。
- ③脚立で3mの高さの所でハンディチェーンソーにより剪定中、墜落制止用器具（安全帯）を忘れていたことに気づき他の会員が取りに行っている時間に、墜落し、肋骨など骨折した。

2. 事故の原因

- ①②③とも墜落制止用器具（安全帯）を結果的に未着用であった。
- ①ランヤードフックをかけるポイントがなかった。
- ②墜落制止用器具（安全帯）を着用していたが、ランヤードフックを固定していなかった。
- ③墜落制止用器具（安全帯）を忘れてしまった。

3. 事故後の再発防止策

【センター】

- ①三脚等を固定する際、必ず転倒の恐れがないか、器具、設置場所等の就業環境も考慮して確認を行い、作業中も周囲の状況を確認しながら細心の注意を払いながら作業にあたるよう指導した。
- ②作業に入る際は、基本的な安全対策を守ることの徹底を行った。
- ③就業中の事故に対し注意喚起を行い、周知徹底を図った。

【連合本部】

- ①安全帯は着用していたが、墜落制止用器具（安全帯）の未着用により大怪我となった。作業前の会員同士での安全確認や声掛けを確実にやり二度と発生しないよう周知徹底すること。
- ②「基本に忠実に作業を行う」ことはもちろん、作業に慣れている会員に対しても必ず注意喚起を行い、ランヤードフックが固定できないなど安全が確保できない場合には引き受けるか再度検討すること。
- ③受注時に作業内容を把握し、作業手順や方法、保護具等についても想定し作業メンバーに情報を伝え、当日にはKYを含むミーティングを行い、作業に取り掛かるのが普通であったはずだが、今回のケースではされていなかった。作業までの流れを再度見直し、会員への周知徹底をすぐ実施すること。

4. 全シ協から

今月の事故は、重篤事故を含め16件中、3件が墜落制止用器具（安全帯）を装着していなかったこと、装着していたがランヤードフックをかけていなかったことによる残念

な事故でした。先月も墜落制止用器具（安全带）の事故を掲載しましたが、同様の事故が多発していることから再度、掲載させていただきます。

注安全帽（あごひものゆるみがないかなど）、墜落制止用器具（安全带）（ランヤードフックを固定するなど）は正しく必ず装着してください。

また、作業前後に安全作業チェックシートなどで就業会員にヘルメット、墜落制止用器具（安全带）の正しい装着の有無、三脚脚立の固定状態などにチェックを入れ事務局へ提出することなどを行うことや職員や安全委員による安全パトロール（抜き打ち含む）を行い、安全帽、墜落制止用器具（安全带）の正しい装着の有無など、チェック項目を決め会員さんに安全就業の意識を高めてもらうことが重要です。装着できないのであれば、請け負わないようにしてください。このような事故を起こさないように、センターとして今一度会員さんが安全、安心して就業できる環境について話し合い、再発防止の徹底をお願いいたします。

令和4年6月（令和4年度）事故速報

（1）重篤事故

6月は、1件の重篤事故報告がありました。

6月までの累計で比較してみると、令和3年度の5件と比して令和3年度は3件と2件減少しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和3年度の3件と比して同数ととなり、就業途上については、令和3年度の2件と比して0件と減少となっています。

6月報告分までの累計

令和4年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和3年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	3(1)	3(1)	0(0)	1(0)	2(1)	就業中	3	2	1	3	0	
就業途上	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	就業途上	2	1	1	0	2	
計	3(1)	3(1)	0(0)	1(0)	2(1)	計	5	3	2	3	2	

() は、当月分報告分

6月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全带	交通手段
3	女 73歳	就業中 (死亡)	急斜面の狭い階段の清掃をしている際、階段から転落し死亡した。	×	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

6月は、就業中の事故12件、就業途上の事故3件と、合計15件であり、昨年度同月の11件と比して4件の増加となっています。また、男女別では、男性は1件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

6月までの累計で比較してみると、昨年度の50件と比して、本年度は55件と5件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は43件で5件の増加となっており、就業途上は12件で同数となっています。男女別では、男性は2件の増加となっており、女性は1件で同数となっています。

令和4年度6月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)		
		6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計	
就業中	植木・樹木の剪定等	5(6)	19(17)	5(6)	19(17)	0(0)	0(0)	77	76	
	除草作業	1(2)	2(6)	1(2)	1(5)	0(0)	1(1)	75	77	
	屋内・屋外清掃作業	2(2)	9(9)	0(1)	2(5)	2(1)	7(4)	80	78	
	その他	4(0)	13(6)	2(0)	9(4)	2(0)	4(2)	74	78	
	計	12(10)	43(38)	8(9)	31(31)	4(1)	12(7)	76	77	
就業途上	交通手段	徒歩	1(1)	3(5)	0(0)	2(1)	1(1)	1(4)	69	66
		自転車	1(0)	6(4)	1(0)	3(2)	0(0)	3(2)	76	77
		バイク	1(0)	3(3)	1(0)	2(2)	0(0)	1(1)	76	76
		自動車	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	—	—
		計	3(1)	12(12)	2(0)	7(5)	1(1)	5(7)	74	74
合計		15(11)	55(50)	10(9)	38(36)	5(2)	17(14)	76	76	

()は令和3年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

4月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」5件、「その他のサービスの職業」2件、「社会福祉の専門的職業」「家庭生活支援サービスの職業」「運搬の職業」がそれぞれ1件あり、合計10件でした。前年同月の10件と同数となっています。

また、男女別では、男性は3件の減少となっており、女性は3件の増加となっています。なお、4月に死亡事故はありませんでした。

令和4年度（4月分）

仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		4月	累計	4月	累計	4月	累計	4月	累計
社会福祉の専門的職業	16	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	69	69
商品販売の職業	32	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	67	67
その他のサービスの職業	42	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	74	74
農業の職業	46	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—	—
機械組立の職業	57	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
自動車運転の職業	66	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
運搬の職業	75	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	71	71
清掃の業務	76	0 (3)	0 (3)	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	—	—
包装の職業	77	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	5 (1)	5 (1)	3 (1)	3 (1)	2 (0)	2 (0)	76	76
計	—	10 (10)	10 (10)	3 (6)	3 (6)	7 (4)	7 (4)	73	73

()は令和3年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

★令和4年度安全就業優秀シルバー人材センター（2回目）を受賞して★

令和4年度安全就業優秀シルバー人材センター(2回目)を受賞された宮城県 柴田町シルバー人材センター、鳥取県 倉吉市シルバー人材センターからの報告を掲載いたします。

公益社団法人 柴田町シルバー人材センター

優秀賞2回目

1. 柴田町の概要

柴田町は、宮城県南部の阿武隈川と白石川の合流地域に位置し、日本さくら名所100選に選ばれた「船岡城址公園」と「白石川堤一目千本桜」があり、古くから東北有数の桜の名所として知られています。人口は、約3万7千人で世帯数も多く、かなり大きな町です。

2. 安全就業の取り組み

当センターは、理事2名、職域班長2名、会員1名、安全就業推進員1名、事務局長1名の計7名からなる安全管理委員会を設置し、安全パトロールを中心とした取組みを行っています。現場確認の結果や今後の課題を委員会で検証しつつ、定時総会、講習会、就業前就業後など日々の活動内で就業事故防止、安全就業への取り組み周知に努めています。「安全、健康状態の確認のためにお互いに声を掛け合おう」と呼び掛けています。

○KY活動

危険予知のために、健康状態、服装、危険予知について班長を中心に確認を行っています。

○就業前の体操

健康状態の確認と身体を準備するためにラジオ体操と転倒防止体操を行っています。

○熱さ指数(WBGT)、気温、天候周知

就業環境を周知するために、事務所に提示及び口頭で就業会員に周知しています。

○安全パトロール及び安全意識高揚の日安全パトロールの実施

安全パトロールは、年間行事予定のとおり毎月1回を計画し、除草や植木剪定、駐輪場管理、施設管理の現場を巡回して項目毎の確認をしている。安全意識高揚のパトロールは、安全就業推進員1人と委員1人(各月輪番)が、年間行事予定以外の日に抜き打ち安全パトロールを行っています。

○講習会、職種班会議の実施

安全就業対策として交通安全、作業手順、安全装具等の確認を行う講習会や職種ごとの班会議を定期的に行っています。

○事故免責額の自己負担

保険免責額1万円については、事故抑制を図ることを目的に全額会員負担としています。

○全会員対象の健康状況調査及び就業意向調査の実施

健康状況と就業希望の変更、就業についての現状確認などを目的に毎年1月に全会員を対象とした対面による調査を行っています。

○安全就業推進標語の募集

安全標語については、1月の健康状況調査時に会員へ募集し、安全管理委員会で委員長賞1点、佳作2点を選考しています。結果をセンターの会報誌に掲載するほか、定時総会時に表彰することで安全意識の啓発に努めています。

○安全祈願の実施

安全就業、無事故を祈願して毎年1月の仕事始めの際に、神社の神主さんを招いて、安全管理正副委員長、理事長、事務局職員一同が参加した安全祈願を行っています。

○新型コロナ、寒さ対策

マスク、消毒液、ホッカイロを全会員に配布、感染予防や感染時の対応について情報共有を行いました。

○連合会安全ニュースを活用

センターの掲示板に事故情報掲示と、作業時の注意喚起を口頭で会員に行いました。



※このたび、安全就業優秀賞を賜りありがとうございました。今後も更なる安全就業の徹底を図り、事故ゼロを目指して取り組んでまいります。

＜常務理事兼事務局長 安彦 秀昭 記＞

センターの概要（令和3年度）

- ① 会員数 271人（男性 188人、女性 83人）
- ② 粗入会率 1.9%
- ③ 就業率 84.5%
- ④ 就業実人員 248人（請負・委任 229人、派遣事業 19人）
- ⑤ 就業延人員 26,256人（請負・委任 23,642人、派遣事業 2,614人）
- ⑥ 契約金額 1億3,640万円（請負・委任 1億2,376万円、派遣事業 1,264万円）

1 倉吉市の概要

倉吉市は、鳥取県の中央に位置し、人口約5万人の市です。市内には打吹玉川地区が国の重要伝統的建造群保存地区に指定されており、江戸・明治・昭和の建物が時代を経て今も残っている城下町です。
また、市の周囲には関金、三朝、はわいと温泉地に囲まれ自然環境に恵まれた美しい地方都市であり、全都市住みよさランキングで毎年上位にランキングされ、2022年は総合4位に選出されました。

2 安全就業の推進

会員の安全・適正就業は事業運営の基本であり、事故発生の未然防止と安全・適正就業により、安全・安心に就業できる環境づくりを推進する。

- (1) 作業を受注する際は、就業先を確認のうえ、安全・適正基準の適合可否を判断し、必要により内容の変更等発注者と協議する。
- (2) 安全・適正就業委員会は、会員の就業状況等指導・点検のため、班編成を組み、毎月1回、会員の就業場所を巡回するものとする。
- (3) 各職群別に開催する運営会議等の際には、安全・適正就業講習会を実施する。
- (4) 各地区(校区)毎に開催される交通安全講習会等に参加し、自己啓発に努めること。
- (5) 倉吉市が実施する健康診断は必ず受診するものとする。
- (6) 安全・適正委員会は最低年3回開催するものとする。ただし、万一重大事故が発生した場合は、その都度、安全・適正委員会を開催し、事故の分析を行い、再発防止対策を講ずるものとする。
- (7) 7月は「安全・適正就業強化月間」と定め、会員の就業現場を巡回し、安全・適正就業の指導、点検を実施するとともに、安全就業標語の募集を行い、入選作品は表彰するものとする。
- (8) 安全・適正就業対策の徹底を図るため、各種職群班の安全対策員は、安全・適正就業対策推進計画書により、毎年4月末までにその年度の安全・適正就業対策事項を、また、毎年2月末までにその年度の安全・適正就業対策事項に対する反省事項等を記載し、安全・適正就業委員会委員長に提出するものとする。

3 各種安全・適正会議の開催

- (1)安全・適正就業委員会(年3回開催)
 - 安全・適正就業推進計画書の作成
 - 安全就業標語の募集・審査
 - 安全・適正就業推進計画書に対する反省
 - 各職群からの「安全就業推進計画書」に対する協議
 - 安全パトロール(年10回)
 - 毎月1回(12～2月除く)、強化月間2回
 - 安全・適正就業委員(2名)により現場パトロール
 - 現場での「指導改善報告書」でのチェック
- (2)職群班会議
 - 年2回
 - 安全就業対策推進計画書の作成、反省
 - 安全に就業するための安全確認事項等の再確認



センターの概要(令和3年度)

- ① 会員数 258人 (男性 147人、女性 111人)
- ② 祖入会率 1.39%
- ③ 就業率 86.8%
- ④ 就業実人員 250人 (請負・委任 224人、派遣事業 26人)
- ⑤ 就業延人員 31,797人 (請負・委任 26,362人、派遣事業 5,435人)
- ⑥ 契約金額 121,773,855円 (請負・委任 87,185,629円、派遣事業 34,588,226円)

気づかぬうちの低栄養に気をつけて！

栄養状態が悪い「低栄養」の人ほど、要介護状態や死亡のリスクが上昇することが分かっています。さまざまな食材を食べて多くの栄養素をとりましょう。

偏った食生活

偏った食生活、欠食は栄養状態を悪化させます。

粗食が健康的は間違い

肉や魚からエネルギーとタンパク質をしっかりとって、筋肉量や筋力を保ちましょう。

かめないのを放置

やわらかい物ばかり食べないようにしましょう。入れ歯をこまめに調整するなどして、普段からかむ力の確保を。

10 食品群の1つで1点、1日7点を目標に！低栄養を防ごう。




さかな  動物性たんぱく質やカルシウム、ビタミンDが豊富。□

あぶら  適度な油脂は、細胞やホルモンをつくるのに必要。□

はく  良質なたんぱく源の代表。□

きゅうにゅう  たんぱく質とカルシウムが豊富。□

やさい  ビタミンや食物繊維を十分にとれる。□

かいそう  低エネルギーでも、ミネラルと食物繊維が豊富。□

に

りも  糖質でエネルギー補給。ビタミン、ミネラルもチャージ。□

なまご  いろいろな調理法で簡単にたんぱく質がとれる。□

ぬいず  たんぱく質のもととなる必須アミノ酸や、カルシウムも豊富。□

ぬだもの  ビタミン・ミネラルが多く、食物繊維もとれる。□

安全就業のためのチェックポイント

表紙

一部内容



会員が安全に就業するための要点を、全カラー版でまとめたイラスト小冊子

A4 判 32 ページ 2017(平成 29)年 3 月発行 以降、増刷対応

(10 部以上からの販売)

価格 184 円(税込)、送料実費



編集後記

全国各地例年になく早い梅雨明けとなり、6 月中から連日の猛暑日となることも続出。新型コロナ感染症よりも熱中症に気を付けるよう注意喚起が行われていましたが、7 月に入ると、新型コロナ感染者数がアツという間に増えてしまいました。みなさま、体調はいかがですか。コロナがあのまま減少してくれないかなあと甘い期待を抱いていましたが、見事に裏切られ、この夏は熱中症とコロナの両方の対策を取らないといけない状況となりました。作業中の熱中症予防にはこまめな水分補給と塩分の摂取・適度な休憩とのこと。しかし、熱中症に効くという OS 1 を飲み過ぎると塩分過多で高血圧、ポカリスエットのようなものを飲み過ぎると糖分過多で糖尿病になる可能性があるため注意が必要だそうです。7 月半ばは梅雨の戻りのような涼しい日もありましたが、これから炎天下で作業をされるみなさまは、今一度、このことを思い出し、一人ひとり意識し、声を掛け合い、暑さに強いカラダで熱中症を防ぐとともに新型コロナ感染症のリスクもできるだけ減らすようにしてください。(松山)

皆さんは周りから注意されることはありますか？ 私は家ではほぼ毎日注意を受けています。妻はきれい好きなので、主に掃除(衛生)に関することを指摘してきます。コロナや食中毒の防止のための徹底した衛生管理のほか、カビの発生防止、食事をこぼすことやお皿の洗い残しなどにも目を光らせ、猫の抜け毛やトイレ等々、私+双子猫の 3 人が何らかの理由でいつもチェックされまくっています。時には言い合いになり口を利かないこともあります。概ね「右から左へ受け流し作戦」を執行しています。しかしこの十数年、毎日言われ続けてきたことから、私は妻を見返すため、会社から帰宅したら率先して掃除機をかけ、洗濯物をたたみ、皿洗いは汚れが付いていないか、そして食事をこぼさないように・・・などの努力をし続けた結果、お礼を言われ、感謝されるように。そして実家へ帰ると色々と目に付きつつ注意したくなり、親からは「うるさい」といわれる存在に。良いことなのか悪いことなのかわかりませんね。口酸っぱく言うことはうるさいと思われがちですが、会員さんの安全を願うために、「気をつけて」「安全帽をかぶって」「安全帯は必ずして」「飛び石の養生は必ずして」など、意識をしてもらうためにも職員、会員同士お互いの安全のために口酸っぱくしつこく言い続けてください。しかし、家庭内注意はもうこりごりです。本当に。(高木)